

株主各位

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 中村吉伸

第155回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第155回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 2016年3月期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金として普通株式1株につき7.5円とさせていただくことに決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、以下のとおり変更することに決定いたしました。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
(取締役の人数) 第20条 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とします。	(取締役の人数) 第20条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とします。

- 第3号議案 取締役2名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に金川宏美、瀧沢 観の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
- 第4号議案 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に三上誠一氏が再選され重任し、また、高木晴彦、浅野友靖の両氏が新たに選任され、就任いたしました。
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額4億2,000万円以内とし、固定の月額報酬および業務執行取締役を支給対象とする業績連動賞与のための報酬枠とさせていただくことに決定いたしました。
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、業務執行取締役を対象とした業績連動型の株式報酬制度の導入を決定いたしました。
本制度の導入により、本事業年度から今後連続する3事業年度を各対象期間として設定する信託に対して合計2億4,000万円を上限とする金銭を拠出し、事業年度ごとに合計18万ポイント（当社普通株式18万株相当）を上限として業務執行取締役が付与し、取締役退任時まで付与されるポイント数に応じて当該信託を通じて当社株式等の給付を行います。
- 第7号議案 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役の報酬額を月額800万円以内に変更させていただくことに決定いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第155期期末配当金は、同封の「**期末配当金領収証**」記載の払渡し期間中の受領方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において取扱期間内（2016年6月30日から2016年7月29日まで）にお受け取りください。（次回より口座振込をご希望の場合は、お取引証券会社にてお手続きください。）

また、配当金の口座振込をご指定の株主の皆様には、「**配当金計算書**」および「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の株主の皆様には、「**配当金計算書**」および「**配当金のお受け取り方法について**」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上